

12月の納税等

納期限：12月25日(木)

- 固定資産税（3期）
- 国民健康保険税（6期）
- 後期高齢者医療保険料（6期）
- 介護保険料（5期）

※納期限を過ぎると滞延金が加算されます。早めの納付をお願いします。
※納付は、簡単で便利な口座振替を。
※口座振替で納付の方は、預金残高の確認を。

情報

しつく日和

知つて得する暮らしの情報を紹介します。

気になる情報を見つけたら、アクションをおこしましょう。

⌚ 日時 ⚙ 場所 ⚡ 料金 🌐 問い合わせ 📩 申し込み



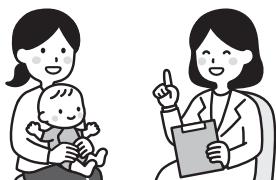
県立中央病院での 令和7年度年末年始の小児科救急について

今年度の年末年始9連休における小児科救急は、県立中央病院の救急外来に小児科医が常駐して受診・相談の対応を行います。

受診・相談希望の場合は、必ず事前に県立中央病院に電話連絡をお願いします。対応できる時間以外の場合は、[子ども救急電話相談# 8000](#)をご利用ください。

期 間 12月27日(土)～令和8年1月4日(日)

診察時間 午前9時～11時



問 県立中央病院 TEL.0296-77-1121

第16回 「みんなの音楽祭♪」を開催します

音楽を通して、障がいがある人もない人も一緒に楽しめる「みんなの音楽祭」を開催します。ぜひご来場ください。

また、当日に参加者の誘導や機材の出し入れなどのボランティアを募集しています。ボランティア参加を希望の方は、令和8年1月7日(水)までにお申し込みください。

⌚ 令和8年1月17日(土)

午後1時～4時

📍 笠間公民館 大ホール (笠間市石井2068-1)

※入場無料

内 容 合唱、演奏、ダンスなど

発表団体 市内の障がい者(児)団体、福祉施設、
在宅障がい者(児)など

問・申 笠間支所保険福祉課(内線72134)



ゆかいふれあいセンター改修工事のお知らせ

ゆかいふれあいセンターのプール内排煙窓の修繕工事を実施します。工事期間中はプールの利用が中止となります。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

工事箇所 ゆかいふれあいセンター プール内排煙窓

工事期間 12月19日(金)～令和8年1月12日(月・祝)

問 資源循環課(内線130)

お部屋改修のことなら／プロのアドバイスで選べる♪信頼と実績の関川豊商店へ！

豊・襖・リフォーム

●創業97年の関川へおまかせください。

ご相談・お見積無料！ まずはお気軽にお電話ください

豊・襖・障子・網戸・リフォーム

たたみの関川 笠間店

リフォームの関川

0120-443-088

(所在地) 笠間市湯崎1243-22
(リバ不動産笠間友部店内)
(営業時間) 9時～18時 (定休日) 水曜

豊・襖・カーテン
クロス・カーテン
見本あります

たたみ&リフォームの関川が不動産事業部を開設！空き家ご相談ください

売却物件募集!

査定0円!!

どんな物件でも
無料査定！

ご相談はお気軽

土地 戸建 マンション 相続

ご相談・査定無料！ 宅建士が親切丁寧にご案内いたします♪

不動産の事なら何でも

リノベ不動産

0296-71-8531

(所在地) 笠間市湯崎1243-22
(友部スクエア近く)
(営業時間) 9時～18時 (定休日) 水曜

店内併設(受付窓口)

たたみの関川 X リフォームの関川

!**年末年始のごみ収集、し尿くみ取り・浄化槽清掃について**

○家庭ごみの収集について【市内全地区】

	12月 26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1月 1日(木・祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)
可燃ごみ 不燃ごみ 資源物	通常通り	通常通り	休み	通常通り (可燃ごみの 収集のみ)	通常通り (可燃ごみの 収集のみ)	通常通り (可燃ごみの 収集のみ)	休み	休み	休み	休み

- ・令和8年1月1日(木・祝)～4日(日)は、家庭ごみの収集はお休みですので、収集所にごみを出さないようにお願いします(振替収集は行いません)。
- ・令和8年1月5日(月)から通常通りの収集を行います。お住まいの地域の収集日の午前8時までに、ごみを出してください。

○環境センターへの持ち込みについて【市内全地区】

◎笠間市環境センター 笠間市長兎路仁古田入会地 1-62 TEL: 0296-77-2416

【持込受付】月曜日～金曜日(土曜日・日曜日と年末年始はお休みです) 午前9時～正午／午後1時～5時

【処理手数料】ごみの種類にかかわらず、家庭ごみの持ち込み 10kgにつき 100円 ※ 10kg未満の場合でも、100円

	12月 26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1月 1日(木・祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)
持ち込み	通常通り	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み

- ・12月27日(土)～令和8年1月4日(日)は、環境センターへのごみの持ち込みはお休みです。
- ・年末年始は、ごみの持ち込みが大変混み合います。持ち込む時期を早めるなどご協力をお願いします。

○し尿くみ取り・浄化槽清掃について【市内全地区】

	12月 26日(金)	27日(土)	28日(日)	29日(月)	30日(火)	31日(水)	1月 1日(木・祝)	2日(金)	3日(土)	4日(日)
汲み取り・ 清掃	通常通り	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み	休み

- ・12月27日(土)～令和8年1月4日(日)は、お休みです。令和8年1月5日(月)以降は、通常通り土曜日・日曜日・祝日がお休みとなります。
- ・年末年始は、予約が混み合います。くみ取り・浄化槽清掃は早めにご依頼ください。

問 資源循環課(内線129)

天狗の郷
バザール
de
いわま

① 令和8年1月11日(日)
午前9時～午後3時

② 地域交流センターいわま「あたご」
根本 (TEL.090-3009-7883)

 **友部駅前フリーマーケット**
第4日曜日

① 令和8年1月25日(日) 午前9時～午後1時
② 地域交流センターともべ「トモア」まちの広場
柏崎 (TEL.090-1880-6317)

**お見積り無料
1本からでも
大歓迎!**

庭木の承ります

お手入れ

剪定 伐採 草むしり

フリーコール 0120-329-919

受付 9:00～18:00
土・日・祝日も受付(年末年始を除く)

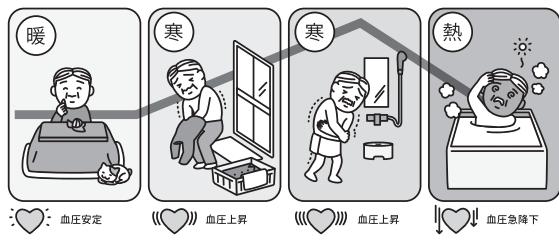
〒183-0016 東京都府中市八幡町3-19-20 サンサンティア

! 「ヒートショック」にご注意ください!

ヒートショックとは?

急激な温度の変化によって、血圧が大きく変動し心筋梗塞や脳卒中、不整脈などを引き起こす健康被害のことです。失神や不整脈のほか、死に至ることもあり大変危険です。

暖房の効いた暖かい部屋から、寒い脱衣所や浴室へ移動し、浴槽で急激に身体を暖めた時などに発症することがあります。



予防ポイント

- ◎脱衣所や浴槽は暖房やシャワーで事前に暖める。
- ◎湯温は41°C以下、湯につかる時間は10分を目安に。
- ◎食後すぐの入浴やアルコールが抜けていない状態の入浴は控える。
- ◎精神安定剤、睡眠薬などを服用した後の入浴は控える。

問 消防本部警防課 TEL.0296-73-0119



県央圏域都市計画区域マスタープランに関する公聴会の開催について

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の作成にあたり、住民の皆さんからご意見をいただくため、公聴会を開催します。

公聴会では、原案に対して公述人として意見を述べられます。申出者多数の場合は、意見内容を考慮のうえ代表者を選定します。

なお、公述の申出がない場合は、公聴会は開催されません。

- 令和8年1月21日(水) 午後1時~
- 水戸合同庁舎2階会議室(水戸市柵町1-3-1)
- **申出方法** 意見を述べることを希望する方は、公述申出期間内に公述申出書を提出してください
(公述申出書の様式は閲覧場所および県都市計画課ホームページにあります)。
【提出先】茨城県知事 大井川和彦(おおいがわ かずひこ) (茨城県土木部都市局都市計画課扱い) あて
〔〒310-3555 水戸市笠原町978-6〕
- **公述申出期間** 令和8年1月5日(月)~14日(水)※閉庁日を除く。

※原案の閲覧場所および問い合わせ先(公述申出期間中のみ閲覧できます)

問 茨城県都市計画課 TEL.029-301-4592
笠間市都市計画課 TEL.0296-77-1101

国産品なら 置工房 **ニタイラ**  **他社と比べて下さい
見積もり無料**

今年も沢山のご愛顧
ありがとうございました。
残り僅かとなりましたが、
良いお年を!!

置表替え ……4,500円～
襖張替え ……4,000円～
障子張替え(大)…2,500円(税込)
アミ戸張替え(大)…2,500円(税込)
◎オーダーカーテンもやってます
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

KITAI
お見積りだけでも
お気軽にお問い合わせください。

建築確認申請 **外構工事** **新築** **リフォーム**
「寒い」「古い」「狭い」…
住まいのお困りごとはありませんか?

水廻り設備交換/クロス張替え/断熱工事/など
カーポート+建築確認申請→工事と申請セットでできます!

KITAI建築設計事務所
笠間市池野辺2012-17
090-8318-4641

施工事例など詳細は
ホームページをご覧ください。



市が発行する文書の文字が標準化されて変わることがあります

国は、全国の自治体の主な業務で取り扱うシステムの統一・標準化を進めています。その一環として、市の主な業務システムで使用する文字を12月22日から「行政事務標準文字」に変更することになりました。

これにより、市が発行する住民票の写し、各種証明書や皆さんへ発送するお知らせなどに書かれている宛名（名前や住所）の一部文字の形が、これまでのものと変わることがあります。

〈ポイント〉

- 部首の大きさ、曲げはねの違い、一部の長さの違いなど、デザインの差（「字形」の違い）の範囲内で変わる場合があります。漢字の骨組み（「字体」の違い）は変わりません。
- 行政事務標準文字は、自治体が発行する証明書や印刷物、コンピューター処理などで使われるものであって、住民の方が同じ文字を使用しなければならないというものではありません。

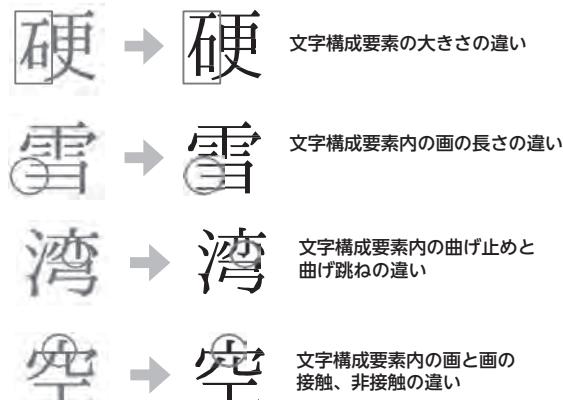
※戸籍では従来の文字を保持し続けます。

※書類などに使う文字は、手書きの文字であればこれまで通りに使えます。



詳しくはこちら

字体は同じだが 字形（デザイン）が変わる例



問 市民課（内線147）



みんなで地域医療を支えよう

地域医療は、私たちの生命や健康を守るために必要不可欠な社会資源の一つであり、多くの医療従事者や関係者によって支えられています。そして、地域医療を将来にわたって維持していくためには、医療を受ける私たちが、地域医療を支える取り組みを一つ一つ積み重ねていくことが大切です。

○かかりつけ医をもって、適正受診を心がけよう

病院や診療所には、施設の設備や規模などに応じた役割分担があり、それぞれが協力しながら、地域全体の医療を支えています。症状や時間帯に合わせて、適正に医療機関を受診することを心がけましょう。

○急な病気やケガで、不安な時は相談しよう

▼電話による相談（歯科を除く急な病気に関する相談を24時間受付けています）

- 茨城おとな救急電話相談（15歳以上） # 7119
- 茨城子ども救急電話相談（15歳未満） # 8000
- ※つながらない場合は、TEL.050-5445-2856

▼インターネットによる救急相談

- 全国版救急受診アプリ「Q助」
- ・こどもの救急（生後1か月～6歳児）



詳しくはこちら

○地域医療をもう一歩支える

「命をつなぐボランティアに参加してみよう」

病気やケガの治療に必要な血液や骨髄などは、皆さんの協力によって確保されています。「献血」や「骨髄バンクへのドナー登録」など、健康なうちにできる命をつなぐボランティアに協力をお願いします。

問 健康医療政策課 TEL.0296-77-9145

しまむら お買い物 支援サービス

お買い物ツアー
他のお客様を気にすることなく、開店前の時間を利用してゆっくりお買い物して頂くことも可能なサービスです。



お買物ツアー
しまむら
友部店 店長
TEL 0296-70-5170

しまむら お買い物 支援サービス

お買い物ツアー
他のお客様を気にすることなく、開店前の時間を利用してゆっくりお買い物して頂くことも可能なサービスです。



お買物ツアー
しまむら
笠間店 店長
TEL 0296-70-1090



償却資産（固定資産税）の申告をお願いします

償却資産とは、個人または法人で工場や商店などを経営している方が、その事業のために用いることができる構築物、機械、装置、工具、器具・備品（土地・家屋を除く。）および個人で所有している太陽光発電設備などのことです。令和8年1月1日現在で償却資産を所有している方は、申告をお願いします。

なお、申告した償却資産の課税標準額の合計が150万円に満たないときは、課税されません。

【申告が必要な方】

- 令和8年1月1日現在、市内で事業を営んでいる個人または法人および太陽光発電設備などを所有している個人
- 令和8年1月1日現在、市内で事業は営んでいないが、市内にある事業用の償却資産を貸し付けている個人または法人

【申告期限】 令和8年2月2日（月）

【申告方法】

昨年まで申告している方は、1年間の償却資産の増・減を申告してください。

ただし、昨年電算申告をした方、事業を始めた方、新たに申告する方は、令和8年1月1日現在所有している償却資産すべてを申告してください。昨年申告のあった方には申告用紙または案内はがきを郵送していますが、新たに申告する方や、申告用紙が届かない方は、税務課までご連絡ください。

なお、申告書提出の際には、申告者の法人番号または個人番号の記載が必要になります。

◆償却資産の対象となるもの（業種別の一例）

共 通	パソコン、コピー機、応接セット、看板、広告塔、舗装路面、駐車設備、太陽光発電など
建 設 業	ブルドーザー、パワーショベル、フォークリフト、大型特殊自動車、発電機など
料 理 飲 食 店 業	厨房設備、冷凍庫、冷蔵庫、接客用家具、カラオケ機器など
小 売 業	陳列台、陳列ケース（冷凍機・冷蔵機付を含む）、日よけなど
医（歯）業	医療機器（ベッド、レントゲン装置、手術機器、歯科診療ユニット等）、調剤機器など
不動産貸付業	門扉・塀・緑化設備などの外構工事、駐車場等の舗装および機械設備など
理 容・美 容 業	理容・美容椅子、洗面設備、消毒殺菌設備、サインポールなど
農 業	農業用機械類

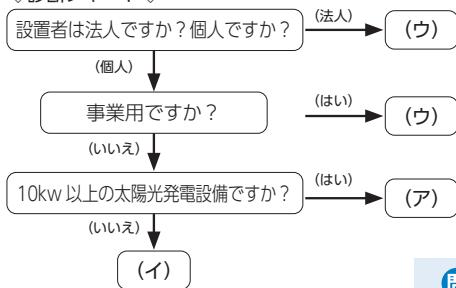
◆償却資産の対象とならないもの（主な例）

- ・自動車税、軽自動車税の対象となる自動車、小型自動車
- ・取得価額が20万円未満の償却資産を、税務会計上3年で一括償却しているもの
- ・耐用年数が1年未満または取得価額が10万円未満の資産で、法人税法または所得税法の規定により一時に損金または必要経費に算入するもの

●太陽光発電設備等（再生可能エネルギー発電設備）に係る課税について

家屋の屋根や土地等に太陽光パネルを設置して売電する場合には、設置した太陽光パネル等の設備は固定資産税（償却資産または家屋）の対象となります。

◇診断チャート◇



設置者	10kw以上の太陽光発電設備	10kw未満の太陽光発電設備
個 人（住宅用）	(ア) 家屋の屋根などに設置して、発電量の全量または余剰を売電される場合は、事業用資産となるため課税の対象となり、申告が必要です。	(イ) 事業用資産とはなりませんので、課税対象にはなりません。
個 人（事業用）		
法 人	(ウ) 事業の用に供している資産となるため、発電出力量や売電量にかかわらず課税の対象となり、申告が必要です。	

問 税務課（内線110・111・112）

創業100年 トータルリフォーム

ふすま・障子・クロス・カーテン・網戸・ハウスクリーニング



嶋 田 置 店

ふるさと納税返礼品提供しています

豊制作一級畠技能士
職業訓練指導員
品質管理責任者

全国畠産業振興会認定
畠ドクター

嶋 田 和 也

〒309-1724
茨城県笠間市大古山72 TEL 0296-77-3091

地域密着！お庭の外構工事はお任せください！

- 駐車場コンクリート舗装
- フェンス・境界ブロック
- 雑草対策（碎石敷き・レンガ敷き）
- 天然芝・人工芝
- カーポート・テラス屋根
- ウッドデッキ

お気軽にご相談ください！
見積もり・相談無料



伊勢山技建株式会社
外構工事専門店
茨城県石岡市石岡 13462-22

検索

伊勢山 技建

0299-56-6022



暮らしの相談

特設無料人権相談

- ① 令和8年1月21日（水）
午前10時～午後3時
② 地域福祉センターともべ
(笠間市美原3-2-11)
③ 水戸地方法務局（TEL.029-227-9919）

行政書士無料相談会

- ① 令和8年1月21日（水）
午後1時～4時
② 市役所本所（笠間市中央3-2-1）
③ 茨城県行政書士会（TEL.029-305-3731）



不動産取得税の課税免除等について

県では、企業立地等の促進を図るため、事業用施設や事務所を新設・増設した企業が利用できる「県税の特別措置」を設けています。

県税の特別措置の一例

- 対象事業（製造業、情報通信業、運輸業等）の用に供する事務所または事業所を、県内に新設または増設し、県内における従業者が5人以上増加した法人

⇒ 課税免除

- 県内において、本社機能の移転または拡充する事業を行うものとして、知事の認定を受けた法人など

⇒ 不均一課税

県税の特別措置利用には、各種要件があり、期限（不動産を取得した日から60日以内）までに手続きが必要です。

詳しくは、水戸県税事務所までお問い合わせください。

問 茨城県水戸県税事務所

TEL.029-221-4820（課税第二課）

エコフロンティアかさま維持管理状況

環境モニタリング（四季調査4～9月分）および7月～9月における施設モニタリング、浸出水の放流について事業団から資料の提供を受け、維持管理状況を確認しました。

環境モニタリング

【一般大気】

四季調査については、笠間東公園、地域交流センター高田、上市原地区の3か所で、5・8月に大気環境を測定した結果、すべての項目で環境基準値または環境目標濃度を下回っていました。

【騒音・振動・悪臭】

環境騒音については、夏季の昼間・夜間に環境基準値を超過していましたが、昆虫の鳴き声などが原因と考えられます。道路交通騒音は、春季の夜間と夏季の夜間に環境基準値をわずかに超過していましたが、昨年度と大きな変動はなく、開業前と同程度でした。

振動については、環境振動が測定限界値未満、道路交通振動は要請限度を大きく下回っていました。

悪臭については、敷地境界、笠間東公園ともに規制基準を大きく下回っていました。

施設モニタリング、浸出水の放流

- 最終処分場において、7月～9月中に埋立処理した廃棄物は15,012tでした。
- 放流水（処理水）は、全ての項目で放流基準値を下回っていました。
- 場内4か所の観測井戸のうち、環境基準項目では全ての項目で基準値を下回っていました。水道水質基準項目では、3か所で総鉄や総マンガンが基準値を超過していましたが、過去と比較して大きな変動はありませんでした（飲用には供していません）。

各種検査結果などは、
エコフロンティアかさまのホームページ
で確認できます。



◀エコフロンティアかさま
ホームページ

問 資源循環課（内線128）

掲載募集中
笠間市公式ホームページ「バナー広告」
全ページに広告バナー固定表示
パソコンでもスマホでも見られる
掲載料金 月約30万アクセス
20,950円／月（縦70ピクセル×横200ピクセル）
【問い合わせ】笠間市役所 秘書課 TEL.0296-77-1101

塗り替え・外装リフォーム専門店



地域密着!!

創業 45年

石岡市の中嶋塗装工業
石岡本社 石岡市半ノ木14159-5 0299-57-1641 住宅診断・お見積り無料
小美玉ショールーム 小美玉市羽鳥2727-11 0299-57-2485 中嶋塗装工業 検索